

庁議（令和4年4月12日）結果について

- 1 開催日 令和4年4月12日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 都市整備部長、市民部長、資産経営課長、行政総務課長、庁舎管理課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

（1）ネーミングライツパートナーの新規募集について

概要	<ul style="list-style-type: none">・市制90周年記念事業で総合公園に整備を進めているインクルーシブ遊具を備えた「みんなの広場」に関してネーミングライツパートナーの新規募集を令和4年5月2日から開始したい。・庁内組織「平塚市ネーミングライツ検討委員会」において検討を行った結果を踏まえ、募集期間は5月2日（月）から6月30日（木）とし、ネーミングライツ料の価格要件は年額150万円以上としたい。
結果	審議の結果承認された。

（2）インクルーシブ遊具等整備に向けたクラウドファンディングの活用について

概要	<ul style="list-style-type: none">・市制90周年記念事業で総合公園に整備を進めているインクルーシブ遊具を備えた「みんなの広場」に関してクラウドファンディングによる支援の募集を4月28日から開始したい。・利用媒体は、クラウドファンディング先行事例にならひ、本件もふるさとチョイスを利用して実施したい。・募集期間は4月28日（木）から7月26日（火）とし、目標金額は500万円としたい。
結果	審議の結果承認された。

（3）平塚市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<ol style="list-style-type: none">1 改正の要点及び理由 次の事由により別表を整備する。<ol style="list-style-type: none">（1）「平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会」の廃止 平塚市学校給食センター整備等事業者が決定し、本委員会の目的を達成したため。（2）「平塚市立学校における教職員転落事故検証委員会」の設置 平塚市立中学校において発生した教職員転落事故について、事故発生に至った事実関係や要因分析、事故後の対応、再発防
----	--

	止の取組等について、調査審議する附属機関を設置するため。 2 施行日 公布の日
結果	審議の結果承認された。

(4) 庁用自動車による人身事故の示談について

概要	<p>令和元年10月31日に発生した庁用自動車による人身事故について、令和4年2月15日に相手方と示談内容の同意が得られたと全国市有物件災害共済会から報告を受けた。</p> <p>本件は賠償額が120万円を超え、地方自治法第96条により議会の議決を受ける必要がある。</p> <p>また、本件の物件損害の示談については、令和2年3月16日に専決し、令和2年5月市議会臨時会に報告を行っている。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 平塚市個人情報保護法施行条例骨子（案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

概要	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条により、個人情報の保護に関する法律が令和3年に改正され、本市においても当法が令和5年4月に施行される。</p> <p>これに伴い、条例に委任されている事項を定める平塚市個人情報保護法施行条例を策定するにあたり、骨子（案）をまとめたので、市民の皆様の御意見を反映するため、パブリックコメント手続きを実施するものである。</p> <p>1. 意見の募集期間 令和4年5月6日（金）から令和4年6月6日（月）まで</p> <p>2. 募集内容の周知 広報ひらつか（令和4年5月6日発行）、市ホームページ及び各公民館等で周知する。</p> <p>3. 骨子（案）の閲覧方法 市役所（市政情報コーナー）、各公民館、各図書館、市民活動センター及び駅前市民窓口センターで閲覧及び配布を実施するとともに、市ホームページへの掲載を行う。</p> <p>4. 意見の募集方法 直接持参、郵送、電子メール、電子申請システム</p> <p>5. 意見への回答 提出された意見への個別回答は行わず、内容ごとに整理し、意見に対する市の考え方を一括して公表し、回答する。</p>
----	--

以上